

# 新体育館に関する特別委員会会議録

○日 時 平成30年11月5日(月) 午前10時30分

○場 所 全員協議会室

## ○協議事項

議案第1号 (仮称)新体育館建設工事請負契約の締結について

## ○出席委員

委員長	永田 公由 君	副委員長	永井 泰仁 君
委員	金田 興一 君	委員	小澤 彰一 君
委員	篠原 敏宏 君	委員	赤羽 誠治 君
委員	村田 茂之 君	委員	中野 重則 君
委員	横沢 英一 君	委員	西條 富雄 君
委員	金子 勝寿 君	委員	山口 恵子 君
委員	牧野 直樹 君	委員	古畑 秀夫 君
委員	中村 努 君	委員	丸山 寿子 君
委員	柴田 博 君		

## ○欠席委員

委員 中原 巳年男 君

---

## ○説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪 健一朗 君
こども教育部長	中野 昭彦 君
スポーツ推進課長	田下 高秋 君
新体育館建設プロジェクト 担当係長	佐々木 高史 君
新体育館建設プロジェクト 主任	中田 健太郎 君

---

## ○説明のために出席した参考人

明豊ファシリティワークス(株) 取締役 技術本部長	木内 芳夫 君
PM本部 第二部専任次長	遠藤 眞人 君

---

## ○議会事務局職員

事務局次長 横山 文明 君	議事調査係長 小澤 真由美 君
---------------	-----------------

---

午前10時31分 開会

## 開会

○**委員長** それでは、ただいまから11月臨時会新体育館に関する特別委員会を開会いたします。

この際申し上げます。中原巳年男委員より欠席する旨の届け出があります。

また、本日参考人として明豊ファシリティワークスの木内芳夫さん、遠藤真人さんに御出席していただいておりますので、それぞれ御了承願います。

また、審査に関する発言については、委員、職員ともに全てマイクを使用していただくようお願いいたします。

それでは、審査に入る前に、理事者から挨拶を受けることといたします。

---

## 理事者挨拶

○**副市長** おはようございます。委員会をお開きいただきまして、大変ありがとうございます。よろしく御審査をいただきますようお願い申し上げます。

○**委員長** それでは、審査に入ります。

当特別委員会に付託された議案は委員会付託案件表に記載のとおりであります。

なお、発言に際しては、議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。議事進行に御協力をお願いいたします。

---

## 議案第1号 (仮称) 新体育館建設工事請負契約の締結について

○**委員長** 議案第1号(仮称)新体育館建設工事請負契約の締結について議題といたします。説明を求めます。

○**スポーツ推進課長** それでは、よろしくお願いいたします。議案第1号(仮称)新体育館建設工事請負契約の締結について、議案関係資料により提案説明をいたします。

1、提案理由につきましては、(仮称)新体育館建設工事に係る請負契約を締結することにつきまして、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条により、議会の議決を求めるものでございます。

2、契約の概要となります。(1)目的、(仮称)新体育館建設工事、(2)方法等、公募型プロポーザル方式により10月11日に審査委員会で選定されました優先交渉権者と随意契約を行うものでございます。(3)金額、27億2,160万円となります。(4)期限につきましては、平成33年、2021年1月29日となります。去る11月1日に仮契約を締結しており、議会の議決をもって契約が成立するものでございます。(5)相手方、前田・岡谷・安井・エイデザイン共同企業体。代表者が前田建設工業株式会社長野営業所。構成員につきましては、株式会社岡谷組中信支店、株式会社安井建築設計事務所東京事務所、株式会社エイ・デザインとなります。

議案関係資料2ページをお願いいたします。3、工事の概要となります。体育館本体につきましては、鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造りの2階建て。延べ床面積5,990.10平方メートルとなります。

続きまして、議案関係資料3ページをお願いいたします。別図1、位置図となります。建設用地につきましては約2万3,000平方メートル余りの敷地となりまして、全ての地権者の皆様と契約を済ませておりまして、一部を除き塩尻市への所有権移転登記が完了しております。一部につきましては、現在、支障物件の移転を進め

ていただいております、年内に完了する見込みとなっておりますので、支障物件移転後、所有権移転を行っていくものとなります。

続きまして、下段の別図2、配置図となります。実施設計業務につきましては、体育館本体及び公園や駐車場を含む全ての外構について設計を行ってまいります。東側の駐車場部分につきましては、これまで説明させていただきましており、平成32年度に地元業者への発注部分として今回の実施設計で作成します図面や数量表により、別途入札手続きを実施して施工者を決めていくものとなります。

続きまして、4ページをお願いいたします。1階及び2階の平面図となります。今回契約予定者、仮契約締結者の方からVE提案のございました屋根加工や柱のスパン変更などを含めまして、この平面図をもとに実施設計を行ってまいります。議案の説明につきましては、以上となります。

**○委員長** それでは、質疑に入る前に前回の特別委員会において資料の提出を求めております提案価格の違いにつきまして説明を受けたいと思います。資料を配付してください。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

**○スポーツ推進課長** それでは、資料につきまして説明をさせていただきます。基本設計と参加者の見積額の比較表を作成させていただきました。左側に工事の項目、基本設計との差額について参加者ごとに合計まで比較させていただいております。工事の項目につきましては、提案をいただきました2者からそれぞれ提出を受けておりました提案価格見積書及び内訳書について確認をさせていただきました。差額の記載につきましては、CMの持っている直近のデータなどから検証した結果をコメントしたものととなります。今回、契約額として議案書に記載いたしました27億2,160万円につきまして細部まで検証しました結果、VE提案にて構造形式を変更したことにより、基本設計と比較して主要材料の数量の削減、またこれによります設計額の低減が図られたこと、諸経費につきまして、企業の利益となる一般管理費を企業努力により低減したことが考えられます。また、提案では2カ月工期を短縮する提案もございましたので、工期短縮による低減も提案価格に反映されているものと考えられます。

なお、工事の品質にかかわる本体の工事費につきましては0.63億円、網かけの部分、左上の部分になります。6,300万円の減。また諸経費のうち安全管理費用、品質試験費用や現場を運営する上で必要な経費でございます共通仮設費及び現場管理費は、それぞれ0.09億円、900万円、0.11億円、1,100万円の減にとどまっているため、品質の低下にはつながらないと判断したものでございます。

なお、425番、右側の欄に記載してございますが、提案上限価格を上回る額を見積もったことにつきましては、大変残念なことございました。内訳書等の確認におきまして、コストを下げる効果的なVE提案がなされなかったこと、また全体的に高めの価格で積み上げた結果であると判断しているものでございます。説明につきましては、以上となります。

**○委員長** それでは、議案の質疑に入る前に、ただいまの比較の説明につきまして、質問のある方はお願いをいたします。

よろしいですか。

それでは、ないようですので議案の質疑に入ります。議案につきまして質問、意見のある方はお願いをいたします。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、ないようですので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第1号について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、議案第1号（仮称）新体育館建設工事請負契約の締結については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

理事者から挨拶があればお願いいたします。

---

#### 理事者挨拶

○副市長 原案どおりお認めをいただきまして、大変ありがとうございました。

○委員長 それでは、以上をもちまして新体育館に関する特別委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午前10時44分 閉会

平成30年11月5日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長 永田 公由 印